# 婦人科検診用超音波診断装置 一式

仕様書

## 婦人科検診用超音波診断装置

### (内訳)

- (1) 超音波診断装置本体 1 式
- (2) コンベックスプローブ 1 本
- (3) コンベックスプローブ 1 本
- (4) 白黒プリンタ 1 式

#### 装置本体は下記の仕様を満たしていること

- 1.1 婦人科検診用 超音波診断装置本体は以下の要件を満たしていること。
- 1.1.1 フィルタ法ハーモニックモード画像が表示可能であること。
- 1.1.2 観測用モニタは17インチ以上であること。
- 1.1.3 画像の輝度をワンボタンで最適に調整できる機能を有していること。
- 1.1.4 過去に保存した画像と現在スキャン中の画像を並列表示し、過去画像と同一条件で検できる機能を有していること。
- 1.1.5 距離計測の際に計測箇所を拡大表示することが可能な機能を搭載していること
- 1.1.6 同時に3 本のプローブが駆動できる構造になっていること。
- 1.1.7 白黒プリントアウトは操作卓上での操作ができること。
- 1.1.8 DICOM 規格に準拠していること。
- 1.1.9 重量は周辺機器を含まず65kg の範囲内であること。
- 1.1.10 院内のネットワークにDICOM 接続が可能であること。
- 1.1.11 院内ネットワークの接続に関わる費用を全て含むこと。
- 1.2 コンベックスプローブは以下の要件を満たしていること
- 1.2.1 プローブの走査方式はコンベックス式電子走査であること。
- 1.2.2 周波数レンジは2MHz~8MHz の範囲内であること。
- 1.2.3 視野角は約58°以上であること。
- 1.3 コンベックスプローブは以下の要件を満たしていること
- 1.3.1 体腔内コンベックスプローブ式電子走査であること。
- 1.3.2 周波数レンジは4MHz~9MHz の範囲内である。
- 1.3.3 プローブ先端サイズは21.7 mm×18.5 mm以内であること。
- 1.4 白黒プリンタは以下の要件を満たしていること。
- 1.4.1 サーマルヘッド感熱記録方式であること。
- 1.4.2 解像度は256 階調以上の鮮明な画像をプリント可能であること。
- 1.4.3 超音波装置本体のパネル操作によりプリントが行えること。
- 1.4.4 本体は約2.6kg 以下であること。

## \*その他

- ・納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- ・入札装置は入札時点で製品化されていること。
- ・入札機器は医療用具に関しては、薬事法に定められている製造承認を得ていること。